

第1章 計画目的等

1. 計画目的等

(1) 目的

本町は、埼玉県北西部の都心から70km圏に位置し、面積は64.17平方kmであり、自然環境が豊かで県立長瀬玉淀自然公園に指定されている。また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結節する交通の要衝地である。バス交通は、県北都市間路線代替バスが2路線運行されているほか、東秩父村営バスが本町に乗り入れている。

本町は、面積が広大で町域の約25%が山林であることから、鉄道やバス路線だけではカバーしきれない、いわゆる交通不便地域が点在している。また、平成22年の国勢調査結果では、本町の高齢化率は約24%で既に超高齢社会に突入しており、こうした交通不便地域の解決や超高齢社会における交通手段の確保については喫緊の課題となっている。

さらに、鉄道や路線バスのサービス水準が低く利用しづらい状況となっているため、これらのサービス水準の向上が望まれている。

このことから、将来にわたり持続可能な本町の公共交通体系を構築するため、今後の公共交通のあり方を示す本町の指針となる公共交通基本計画として「寄居町地域公共交通総合連携計画」を作成することを目的とする。

(2) 計画区域

寄居町内全域

(3) 計画期間

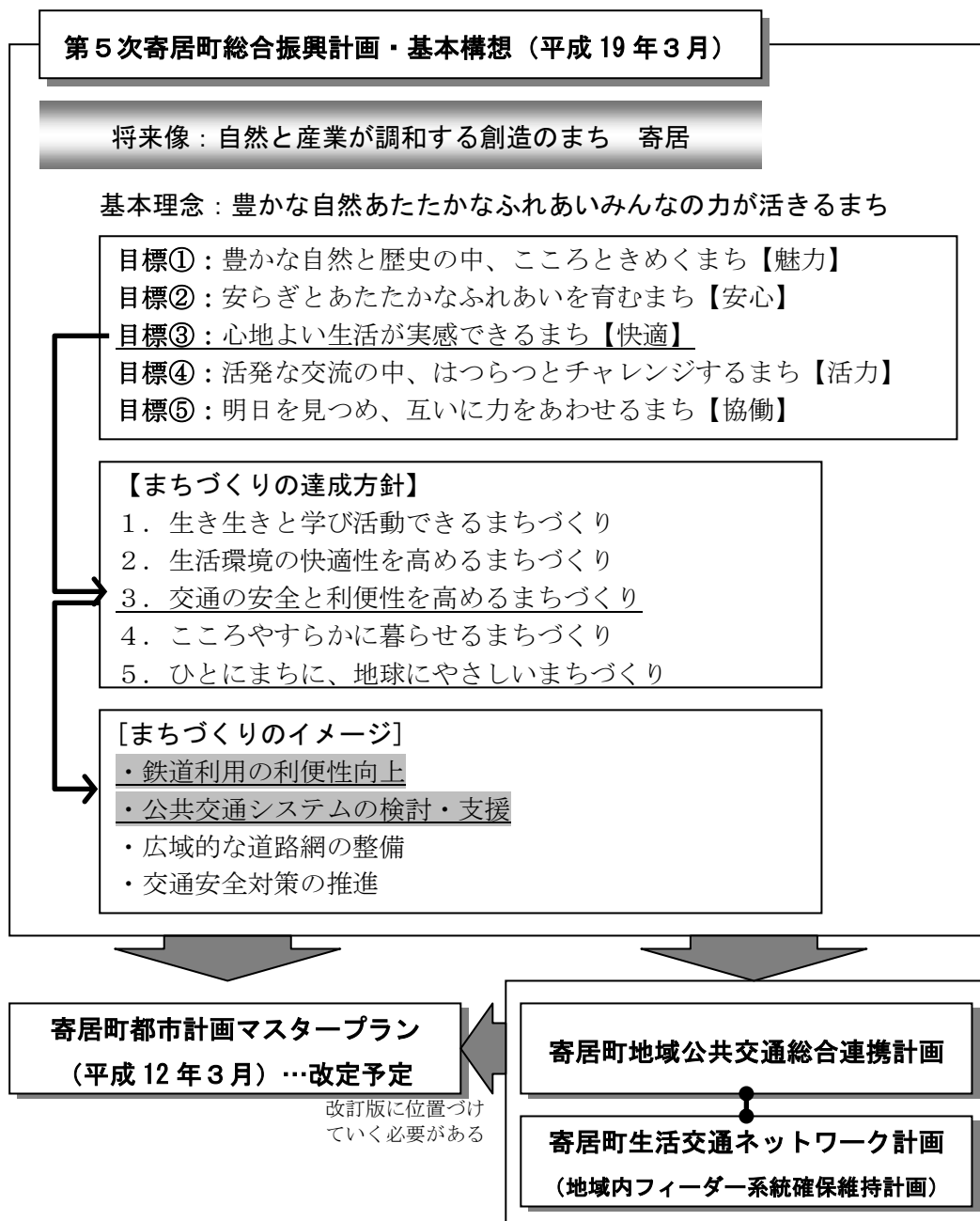
第5次寄居町総合振興計画後期基本計画及び地域公共交通確保維持改善事業の補助対象期間との整合を考慮し、4カ年の計画として整理する。

平成25年度～平成28年度

2. 計画の位置づけ

本町では、平成19年に策定された「第5次寄居町総合振興計画」において、町の将来像として「自然と産業が調和する創造のまち寄居」を掲げている。この将来像の実現に向け、都市交通分野のまちづくり達成方針では「交通の安全と利便性向上」が謳われている。

本計画は、これを受け公共交通のあり方を示す本町の指針となる公共交通基本計画として「寄居町地域公共交通総合連携計画」を位置づける。



3. 計画の構成

■地域公共交通総合連携計画

本町の公共交通指針として地域公共交通総合連携計画を作成する。

【検討内容】

	検討項目	検討内容
①	計画目的等	・目的 ・位置づけ ・計画区域 ・計画期間
②	寄居町の交通現状	・寄居町の現状 ・公共交通の現状 ・住民意識 等
③	公共交通の課題	・現況データからの課題 ・住民が抱える課題（アンケート調査より）
④	基本方針と目標の設定	・公共交通サービスのあり方 ・計画の基本方針、計画目標
⑤	目標達成のための施策	・施策体系（公共交通網の再編方針） ・各施策（事業）の内容 ・事業プログラム
⑥	実証運行	・利用状況分析 (利用時間、移動区間)
⑦	実現化に向けて	・施策の展開方針 ・計画の推進体制

■生活交通ネットワーク計画

地域公共交通総合連携計画を受け、地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消を図るための取組についての計画を作成する。

【検討内容】

	検討項目	検討内容
①	目的・必要性	・目的、必要性、計画期間
②	定量的な目標・効果	・事業目標（基本方針、数値目標等） ・事業効果
③	運行の概要及び運行予定者	・路線概要、サービス水準 ・運行期間、運行事業者
④	費用総額及び負担額	・費用総額、負担者等
⑤	補助事業の基準に基づく事業地域の概要	・交通不便地域の状況
⑥	その他	・協議会開催状況、利用者等の意見、協議会構成